

令和7年度多様性に満ちた社会づくり有識者会議議事概要

1 日時

令和7年8月29日（金） 10:00～12:00

2 場所

秋田地方総合庁舎 6階 総607、総608会議室

3 出席者

出席者名簿のとおり

4 あいさつ(秋田県 田口あきた未来創造部次長)

5 会議の公開について

堀井会長が、会議の概要を公式ウェブサイトに掲載する際、委員の名前を公開することについて、出席委員に了解を求め、同意された。

6 意見交換

(1) 多様性に満ちた社会づくりに向けた広報・啓発等について

(資料1) 令和6年度の広報啓発実績と令和7年度に実施する広報啓発の取組について、及び(資料2) 秋田県県民意識調査の結果について、事務局が説明を行い、次のとおり意見があった。

○赤坂委員

会議資料の送付が直前で、弁護士会の各委員会からの意見集約ができなかった。各委員も個人としてではなく、組織を代表して出席されていると思うので、今後は早めの資料提供をお願いする。

資料1のうち「差別等の相談窓口」の実績について、どのような相談がどれくらいあったかと、弁護士に連携されたケースがあったか、なければその理由を教えてください。

県民意識調査について、資料2で年齢に対する差別が最も多いとされているが、意識調査では具体的な内容を聞いているのか、そうでなければなかなか対策が立てにくいのではないか。

●あきた未来戦略課長

資料送付が直前になったことについては、申し訳ない。事務局の手際が悪かったため、今後は改善する。

差別相談窓口の実績について、令和6年度は10件の相談があり、うち4件がパワハラ関連、6件は相談窓口の紹介などであった。

相談方法は、電話7件、ウェブ3件で、前年度の21件からほぼ半減している。

弁護士につなげた案件はなかった。パワハラ案件については、労働局などの専門機関の窓口へとつなげている。

県民意識調査は幅広い課題を総合的に聞いており、年齢に関する差別の具体的な場面や内容を深掘りする質問は設けていない。

人の意識に関わる部分は、変化に時間がかかるため、長期的な視点が必要。

○赤坂委員

弁護士への相談がなかった点について、弁護士も無料相談などを行っているため、必要なケースであれば、直接、弁護士に相談に行く人もいるだろう。難しいものにこだわらず、気軽に弁護士へ回せる案件があればいいと思っている。

子供の人権やいじめに関する相談についても、弁護士会に専門委員会があるため、選別せずに気軽に相談してほしい。

●あきた未来創造部次長

せっかくの機会なので、弁護士相談への連携を増やすためのアイデアが何かあればお伺いしたい。

○赤坂委員

相談者には紹介しているとのことだったが、相談員の側で弁護士相談について「難しめの問題」と捉えている可能性はないか。

●あきた未来戦略課専門員

多くの相談は、悩みの初期段階にあり、解決策まで考えが及んでいないので、まずは、適切な専門の相談窓口、職場の問題であれば労働局につないでいるという状況である。その際には、弁護士相談についても、併せて案内しているが、結果的に当窓口を通じて弁護士に依頼したケースはなかった。弁護士への相談がいつあってもいいよう今後も必要な体制を整え、周知方法を検討していく。

○和泉委員

実施しているイベントやワークショップなどの参加者アンケート結果や効果測定方法を知りたい。

フリーペーパーの広告は、関心を持っている私自身も気づかなかったので、効果についてはなんとも言えない。

学校の先生は、授業で手一杯で、小中高校生向けの副読本は、実際に授業で活用されているのか。

県民意識調査について、「差別を感じるがありますか」という質問は、評価として使う場合はこれでいいと思うが、差別の対策を考えていくのであれば、「差別を受けたことがありますか」のように、言葉遣いも考えていく余地があるので

はないか。

調査結果の数値の増減は、2,000人規模のアンケートでは、標本誤差の範囲になるかもしれないため、確認して使う必要があるのではないか。

●あきた未来戦略課長

広報啓発の効果測定について、個別事業の実績は示せるものの、それが多様性に満ちた社会の実現にどの程度貢献したかの測定は難しく、県民意識調査の結果で効果を測るしかない。

副読本の活用について、学校向けアンケートの結果では、回答があったうち96.8%が活用している。より深掘りした活用を促すため、今年度から講師派遣を始めることとしており、授業の様子を教員にも見ていただける取組を行う。

●あきた未来創造部次長

県民意識調査について、調査対象5,000人中、約2,100人から回答があり、回収率は約42%である。令和6年から7年の増加は、標本誤差の範囲内と捉えているが、5年と6年の減少は、誤差の範囲を超えるものと考えている。

○和泉委員

副読本が活用されていることはアンケートで確認できたようだが、副読本の存在を知らないという児童や生徒もいるようであるため、学校での実際の状況も把握できるといいかもしれない。

○佐野委員

資料1のイベント（フォーラム、ブース出展、ワークショップ）の事前の広報期間、その方法と参加人数を知りたい。

●あきた未来戦略課長

フォーラムの広報と参加者について、県のウェブサイトなどで事前広報を実施し、令和6年8月27日のフォーラムには会場105名、オンライン39名、合計144名が参加した。

ワークショップについては、2回開催し、事務局を除くと、それぞれ4名、7名が参加した。ワークショップは、効果的な政策展開に向けた課題や意見聴取が目的であり、参加者は限定的なものとなっている。

事前広報については、おおよそ1ヶ月ほど前からチラシやウェブサイトで告知し、メールやFAXで申し込みを受け付けている。SNSの活用など効果的な周知を検討し、多くの参加者を募る努力をしたい。

○佐野委員

イベントの準備には、かなりの労力がかかるため、開催するからには、より多くの人に参加していただきたい。SNS活用など、幅広い年齢層に届くように

様々な方法で広報を行い、数多くの人に集まってもらう必要があると感じている。

○高田屋委員

会議に初めて参加したが、県の多様性に関する幅広い取組をされていると改めて思った。

副読本の活用率96.8%は、かなり多く、子供だけでなく、保護者や学校の先生にも理解を深めてもらうことが必要である。

特別支援学校での障害理解授業を行った経験から、障害の多様化に対応するため、単に知識を教えるだけではなく、在籍校の担任の先生方と一体となって継続的に取り組むことが重要である。

県民意識調査結果について、「性別」、「年齢」に対する差別の具体的な内容が知りたい。研修やフォーラムの参加者へのアンケートで具体的な意見を吸い上げることはできないか。

●あきた未来戦略課長

副読本の活用については配慮いただき感謝申し上げます。保護者にも副読本を見ってもらうよう教育委員会を通じて働きかけている。

現状のイベント等の参加者アンケートでは、差別の具体的な内容の把握には至っていない。委員の意見を踏まえて検討したい。

○堀井会長

県民意識調査の結果では、性別に関する差別に関して男女で感じる人の割合には、明確な差があり、地道な取組が必要であると改めて感じた。若年層における外国人に対する差別を感じている人の割合については、有意な増加が見られ、昨今の社会情勢を反映していると思われるが、多様性に満ちた社会づくりに向けた取組の意味が、見られるところではないかと思う。

また、副読本の活用に関して、講師派遣を検討しているということで、良い取組であると思う。昨年、子どもの授業参観に参加したときに、ジェンダーの多様性について、外部講師の授業を見る機会があったが、とてもよい内容であった。教員の負担軽減と専門知識を持っている人が、きっちり考えられた授業を展開するという意味でも、講師の派遣は効果的であると思う。

(2) 多様性に満ちた社会づくりに向けて必要な取組について

(資料3) R6年度の有識者会議の委員意見に対する「R7年度の取組状況」、及び(資料4)多様性に満ちた社会づくり関連事業について、事務局が説明を行い、次のとおり意見があった。

○五十嵐委員

様々な取組をしており、頼もしく思うとともに、引き続き留意いただきたい。

県民意識調査の解釈について、男性が女性より性別に関する差別を感じる割合が低いことや、若い世代が年長者より年齢に関する差別を感じる割合が低いこと、

これらは差別を認識していない、または気づいていない可能性が結構あるのではないかと思う。そのため、同じ解説をしても、受け止め方には、違いがあるのではないかと思う。例えば、この説明では、男性はどう思うか、女性はどう思うか、若年層は、高齢者はなど、対象とする階層に合わせた説明や解説となるよう、改めて吟味する必要があるのではないかと思う。

事業については、様々取り組んでいるが、まだ出来ることではないかと思う。例えば、大曲の花火など、多くの人が集まるイベントで、秋田県の多様性に関する取組を伝えるうちわなどを配布し、QRコードも活用すれば、県外から来た方々にもアピールできるのではないか。そうした取組に補助することも考えられる。

また、義母が車椅子で生活しているが、ミルハスでのコンサートの時に、先に車から降ろした障害者を駐車場に車を置いて戻ってくる間、施設の人に見てもらえないかと頼んだが、断られた。施設の対応が、障害者の利用を躊躇させることになる。

●あきた未来戦略課長

県民意識調査の解釈について、五十嵐委員の指摘のとおり、認識不足や無自覚な差別がある可能性を再認識した。それぞれの種別や属性に合わせた認識啓発が必要である。

大曲の花火など大規模イベントでの広報啓発については、予算の制約はあるものの、効果的な広報方法として検討していきたい。

ミルハスの件について、利用者に寄り添うことは施設の役割と認識し、施設所管課を通じて指定管理者に対し伝える。

○曽我委員

連合秋田に寄せられている相談で、職場でのマタハラや、給与切り下げなどの相談が、同じ介護の職場から3件来ている。目に見えない介護の職場の問題が、多い現状にあると思っている。個人の問題であれば、話を聞くだけで収まっていく方もいるが、改善が見られない場合は、労働組合結成を支援することもある。少ない人数で、過度な労働を求められている現状を踏まえて、指導が必要である。

カスタマーハラスメントについて、現在、連動秋田に長時間の対応を強いられたとの話はないが、是非、アンケート調査の中に、「カスタマーハラスメントを受けたことがあるか」、「目にしたことがあるか」という具体的な質問を追加し、実態把握を行い、その結果、もし実態が深刻であれば、条例化も検討の余地があるのではないかと思っている。是非、検討いただきたい。

●あきた未来戦略課長

職場のハラスメント問題は、企業が存続し、若者や女性に選ばれる会社になるために改善すべき重要課題と認識している。関係団体の協力を得て、事業者への周知と意識改革を図りたい。

カスタマーハラスメントについては、どのように実態把握をして、どういう対策を行っていくか、担当課に伝え検討していく。

○須田委員

様々なことに取り組んでおり、頭で理解する対策というのは、ある程度出来ていると思うが、心で納得するレベルまで上げていくとなると、やはりその当事者から話を聞く機会をもっと増やしていくことが重要である。政策や事業を企画・決定していく段階で、当事者に必ず入ってもらおうというようなことを徹底していくことが大事だと思う。その際には、非常に強い差別の対象になっている、自分で意思表示するのが困難な人達、例えば、子供とか、知的障害者や認知症、精神障害の方々も強いストレスを感じており、こうした方々の意見は、話してくれるのを待っているのではなく、こちらから行かないと把握できない。おそらく、条例や指針を作ったときには、そういう作業を1回していると思うが、3年しか経っていないが、認知症や子供を取り巻く環境は、大分変わってきているのではないかという気がする。

高齢者が感じている年齢に関する差別は、これからもっと増えると感じている。社会保障制度に原因があると思うが、低賃金で働かなければいけない高齢者がまだまだ増えてくると思う。とはいっても、秋田の経済を支える大きな力ではあるので、みんなで支え合っていくという考え方で進めてほしい。

若い人達が感じている性別に関する差別とハラスメントは、いわゆる秋田の田舎臭さの表現だと思う。県外流出を減らすためという前提を置かないで、当然やらなければいけないこととして、若い人達が感じている田舎臭さ、旧態依然とした働く環境を見直していかなければならない。だから、各論としては、相談だけではなく、高齢者に対する年齢に関する差別と、若い人達が感じている性別に関する差別とハラスメントに対する取組に重点化して進めていく方向性を考えてもいいのではないかとそういう時期ではないかという気がしている。

●あきた未来戦略課長

差別の実態といったものについての把握は必要であると捉えている。高齢化率は40%を超え、まだまだ上がっていくことが想定される中で、差別は解消していかなければならない課題である。差別の種類に応じて相談窓口が設けられており、そうしたところに寄せられている意見等も踏まえながら、積極的に意見聴取することについて検討していきたい。

高齢者に対する年齢に関する差別と、若い人達に対する性別に関する差別とハラスメント、秋田の田舎臭さと表現されていたが、条例は、あらゆる差別の解消を図っていくこととしており、多面的な取組を進めていきたい。ご指摘の点は、最大のポイントとして踏まえて、考えていきたい。

○五十嵐委員

県民意識調査は、各県で行われているものなのか。他県との比較があれば、対策にも有効なのではないか。

●あきた未来戦略課長

県民意識調査は全般的に各県で行われているが、内容は各県で異なっており、単純に比較できない場合もある。私が、比較的条件の類似した他の県と調査結果を比較した経験からいうと、秋田県は他県に比べて意識調査の結果が若干低い傾

向があり、西日本の方が前向きな風土があると感じている。

○赤坂委員

資料3の4ページNo.15が「継続実施」となっているが、具体的な取組内容を教えていただきたい。

若い世代は性別役割意識が薄れている一方、上の世代での差別が残っており、例えば、セクハラ研修に参加してほしい人が出てくれない、届けたい人に情報が届かないという問題があると思っており、どのように届けていくのかという、方向性があれば教えていただきたい。

自分は加害者だと思っていない、思いたくない、無意識に避けているところもあると思う。加害者でも被害者でもない場合に、どうするか、行動する傍観者、アクティブ・バイスタンダーという視点の研修であれば、皆さん受けやすいのではないかと考えている。

今年は、デフリンピックが開催されるが、興味を引きやすいニュースや話題性のあるイベントに絡めた広報啓発活動は何かあるのか。

●次世代・女性活躍支援課チームリーダー

昨年度から、県内3地域で、幅広い年齢層を対象としたジェンダーギャップ解消に向けたワークショップを開催し、いただいた意見をリーフレット等にとりまとめて、周知啓発している。

また、企業向けとしては、女性活躍推進に関する企業研修を開催しており、その中で性別による差別についても取り上げている。

●あきた未来戦略課長

デフリンピックに関する広報は、県の公式ウェブサイトなどで行っている。

○和泉委員

デジタル庁が公開している「地域幸福度（Well-Being）指標」で、寛容性に関する項目についても、全国データとの偏差値が公開されている。ダッシュボードという形で市町村別、都道府県別に確認できる。これらを活用して秋田県の現状を全国と比較することができる。現在、データに不具合があって修正中で見ることは出来ないが、再開されたら確認できる。

学生から今年、県内で受けた就職の採用面接の対応が「ひどかった」という話があった。ハラスメントに該当するものではないが、学生が尊重されていないと感じたようである。こうした話が、学生の間で広まると、県内就職の志望者減少につながる可能性がある。

秋田県が多様性の基本条例を定めた県として、他県と同じ取組だけでなく、「基本条例があるからこそ、これをやっている」という具体的な事業や取組をアピールすべきである。総合計画の策定に合わせて、条例と事業を結びつけるべきではないか。

●あきた未来戦略課長

Well-Being指標については、再開次第確認し、活用を検討する。
基本条例があるからこそその取組を示すべきという点は重要であり、現在作成中の総合計画とも結びつけて考えていきたい。

○佐野委員

差別は、ひとつの種類だけではなく、いくつもの差別が複雑に絡み合っていることがあるにもかかわらず、現状の行政は種別ごとに担当課が分かれ、縦割りになっている印象を受ける。各課がコラボしたり、イベント時に互いの広報資料を置くなど、横の連携を強化すべきである。重複する事業があれば、統合や廃止で費用や人材を他の新しい取組に充てる可能性も生まれる。情報共有を進め、県全体で強調したいポイントを明確にする必要がある。

●あきた未来戦略課長

連携して取り組むことで県民へのアピール効果も高まると認識している。今後の取組にどのように反映できるか検討していきたい。

○高田屋委員

差別解消には、意識改革と既存ルールの見直しの双方必要である。
意識改革の取組として、イベント実施は良いが、多様な参加者ができるような中心的な活動を設け、手話通訳者、車いすへの対応、知的障害者への説明フォローなど、あらゆる人が参加できるよう配慮を講じられたようなものがあると趣旨に沿ってくるのではないかと思う。

高校では、校則見直しで制服（標準服）の多様化が進んでおり、スカートだけでなくズボンを選べるなど、性別による固定観念を見直す取組が進んでいるが、教育現場でも、今までのものを見直していくことができると思っている。

●あきた未来戦略課長

イベント開催時の配慮について、これまで様々な方への配慮が十分ではなかったかもしれない、担当課に周知していきたい。

7 その他

○和泉委員

参議院選挙の時に外国人への対応が話題になったが、今、ゼミで由利本荘市の市民アンケートの結果を分析しており、外国人に来てほしくない、という意見が、想像以上に多く、外国人に対する差別への対応が必要になっていると感じている。秋田県が基本条例で差別の解消を目指している中、特定の政治的考え方と絡むと難しいが、差別的発言に対して、できることについて何らかの形で考える必要があるのではないか。

小・中・高校で男女共同参画や多様性に関する教育が行われているはずだが、

大学に入学してくる学生の中には、高校までに習ってくるはずの「ジェンダー」という言葉を知らない者が予想以上に多い。意識や知識がむしろ停滞しているように感じる。大学に進学しない人も多いため、高校までの教育で多様性に関する知識がしっかり浸透するようにお願いしたい。

●あきた未来戦略課長

基本条例は、あらゆる差別を禁止しており、外国人への差別は許されないというのが、県のスタンスである。

和泉委員の指摘を受け、教育委員会と連携し、副読本の活用等を通じて、児童生徒への認識を深めるよう働きかけていきたい。